

JATA

http://www.jata-net.or.jp/ **Communication**

じゃたこみ

1

2018年
1月10日発行
vol.131

発行 一般社団法人日本旅行業協会広報室
〒100-0013 東京都千代田区有明3-3-3 全日通商が関ビル3階
TEL:03-3592-1271(代表) TEL:03-3592-1244(広報)
FAX:03-3592-1268

謹賀新年

新春特別対談

菊間潤吾 JATA副会長 & 金正洙 大韓航空 日本地域本部長
復活へのキーは「ビヨンド・ソウル」

アウトバウンド促進協議会

「世界遺産級 台湾30選」を選定

経営フォーラム2018 2月26日開催

素材研究

- ・忍びの里 伊賀・甲賀(伊賀編)
- ・チヴィタ・ディ・バニョレージョ

2020年へ向けて
新春ビッグ対談
鈴木大地スポーツ庁長官&田川博己JATA会長
スポーツと旅の力で日本を元気に



一般社団法人 日本旅行業協会



スポーツとツーリズムに期待される役割を語り合う鈴木長官（左）と田川会長

鈴木長官 2020年東京大会のレガシーは「交流」・「健康」 田川会長 旅行業界の今年のキーワードは「備える」

新しい年が明けて、2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピック競技大会への本格的なカウントダウンが始まります。観光先進国の実現を支える双方向交流の拡大に向けて、スポーツとツーリズムに期待される役割とは。スポーツ庁の鈴木大地下長官とJATAの田川博己会長に語り合っていました。

中学生で体験した海外スポーツ交流

——長官はスポーツ行政のトップでおられると同時に、ご自身も1988年にソウル五輪の競泳男子100メートル背泳ぎで金メダルを獲得されたトップアスリートでもいらつしやるわけですが、どんなきっかけで水泳を始めたのでしょうか。

鈴木長官 7歳の時に近所のスイミングクラブで水泳を始めました。当時、身体が弱かったので、丈夫にしようという目的も両親にはあったようです。毎日泳いで練習を重ねていくうちに、各地で開かれる水泳大会に出場するようになり、北海道や九州にも行きました。また、小学生が飛行機に乗るのは珍しい時代だったので、水泳を頑張っ

泳ぎが速くなると、色々なところへ行けるんだと嬉しくなつて、練習に励んでいたように記憶しています。さらに歳を重ねて、日本

代表選手として海外へも遠征に行くようになり、国内だけでなく色々な国にも行けるというモチベーションが、自分の競技生活にはプラスに働いていたかもしれません。

田川会長 初めて海外へ行かれたのはどちらでしたか。

鈴木長官 ハワイでした。中学2年生の時にホームステイして、地元の水泳大会にも出場させてもらいました。振り返ってみると、スポーツを通じた海外渡航でしたから、スポーツツーリズムの先駆けだったと言えます。

生で見て変わったパラスポーツ目線

——田川会長のスポーツ体験やスポーツへの思いなども、お聞かせいただけますか。

田川会長 私は子どもの頃から身体が丈夫でしたから、運動会が一番嬉しい日でした。中学校から高校にかけては、バレーボール部に所属していましたけれども、野球やラグビーなど球技は全般に大好きです。最近のスポーツへの思いとしては、ロンドン五輪の時に現地でパラリンピックの選手が頑張る様子を見て、その元気な姿に「目からウロコが落ちる」思いがしました。パラリンピックという舞台で全力を出し切る現場を目の当たりにして、人間の能力が無敵であるということを実感させられました。2020年の東京五輪では、オリンピックとパラリンピックを同じ目線で見てみたいという気持ちが強くなってきました。さらには、10代の若い選手たちが国際舞台で大活躍している

ことに驚くばかりです。若いアスリートの海外での競技姿勢が、「異次元」と言っているくらい昔に比べて変わってきているように感じています。

鈴木長官 様々な競技でレベルが上がってきており、全体的な底上げが若年層の活躍につながっているのだらうと思います。例えば、水泳の場合、100メートル自由形で50秒を切る記録が出たのは1976年のことでした。日本人の選手が50秒を切ったのは、30年後の2005年のことでしたが、今は、49秒台の記録は速いことは速いですが、珍しいことではなくなりました。日本人も国際標準で考えるようになっていて、10代半ばでも世界のトップに立てるという意識で競技に臨んでいると思います。

次の五輪は双方向交流の起爆剤に

——2020年には56年ぶりに東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることになるわけですが、東京に戻ってくる五輪への思いをお聞かせください。

鈴木長官 選手として2回出場させていただいています。やはり、オリンピック・パラリンピックというのは、選手にとっては非常に特別な大会です。それが東京で再び開催されるわけですから、こんなにエキサイティングなことはありません。スポーツのイベントではありませんけれども、「文化の祭典」とも言われているほどですから、五輪観戦で来日される外国の皆さんに日本を好きになつてもらえるよう関係各方面とも連携して

新春ビッグ対談

&田川博己JATA会長 で日本を元気に

謹賀新年

いきなりと考えています。
田川会長 1964年に東京五輪が開催された時は高校2年生で、バレーボールをやっていたから、駒沢公園の会場まで試合を見に行きました。開会式の様子なども含めて、今でも記憶が鮮明に残っています。同じ年に海外旅行が自由化されたこともあり、東京五輪を通じて日本人の世界各国への関心も高まって、海外旅行にとって起爆剤となったことは間違いありません。2020年の東京五輪も、双方向での交流活性化に向けて起爆剤になって欲しいと願っています。国連は、誰もが自由に旅を楽しむる社会を目指して「アクセシブル・ツーリズム」という概念を提唱してきていますが、2020年の五輪は、その「アクセシブル・ツーリズム」を東京がモデル化してみせる大会にしなければなりません。



2020年へ向けて

鈴木大地スポーツ庁長官 スポーツと旅の力

旅行業界としては、2018年を企画力や斡旋力をさらに高めていく年にしておく必要があると考えています。アウトバウンドインバウンドともに旅行内容の高度化を図っていくために、2018年は「備える」という言葉をキーワードに頑張りたいと思います。

「大会後」の交流継続に旅行会社の力を

鈴木長官 会長がおっしゃられた双方向交流ということでは、2020年東京大会に先駆けて、来月には韓国の平昌で冬季五輪が開かれ、6月と7月にはロシアでサッカーのワールドカップも開催されるので、旅行業界の皆さんには多くのサポーターが現地へ応援できるように、沢山の旅行者を送り出していきたいと考えています。アスリート

も応援が多いと大いに力を発揮することが出来ますから、一人でも多くの日本人サポーターに試合会場へ行っていたきたいと思えます。また、2020年東京大会に向けて、すでに事前合宿も始まっていますが、「大会後」にも交流が続くように旅行会社の皆さんのお力もお借りしたいところです。

田川会長 2002年に日韓共催でサッカーのワールドカップが開催されてから15年も経ちますが、カメルーンの選手たちが合宿を行った中津江村では、今でも交流が続けられています。長官が指摘されたように「アフターケア」も双方向交流のツーリズムを活性化させるという意味で、旅行業界にとって重要なテーマです。結果として双方向交流が生まれることも大切ですが、旅行業界としてはそうしたムーブメントにつながる仕掛けを工夫していかなければなりません。

スポーツビジネス支え観光先進国へ

——スポーツ庁が昨年、スポーツ基本法に基づき策定した「第2期スポーツ基本計画」について、ご説明いただけますか。

鈴木長官 ツーリズムに関わる部分では、スポーツツーリズムも含めてスポーツを通じた経済と地域の活性化ということが、柱の一つとなっています。経済の活性化に向けた「スポーツの成長産業化」では、数値目標として、スポーツ市場規模を5.5兆円から2020年に10兆円、2025年に15兆円へ拡大することを目指します。スポーツの成長産業化や地域活性化の基盤として



日本国内では約3000のマラソン大会があると言われており、大会参加者と地元の人たちの交流もスポーツツーリズムの可能性を広げています（スポーツ文化ツーリズムアワード2016）【スポーツ庁長官賞】世界遺産姫路城マラソン（兵庫県姫路市）



スポーツ庁・文化庁・観光庁の3庁連携による「スポーツ文化ツーリズムアワード2017」表彰式では、左3人目から右へ鈴木大地スポーツ庁長官、宮田亮平文化庁長官、田村明比古観光庁長官の3長官が顔を揃えました

謹賀新年



スポーツ庁の鈴木大地（すずき・だいち）長官
1988年ソウル五輪・男子100メートル背泳ぎで金メダル。
順天堂大学大学院を卒業後、2007年に順天堂大学で医学博士
号を取得、2013年同大学教授。日本水泳連盟会長、日本オリ
ンピック委員会理事などを歴任。2015年10月から現職

のスタジアム・アリーナの実現、各種スポーツ
団体などと連携した新たなビジネスモデル
の開発支援、スポーツ経営人材の育成・活用
などが、具体的な施策として打ち出されま
した。また、「スポーツを通じた地域の活性
化」では、スポーツツーリズムの推進により、
スポーツ目的の訪日外国人数を1.38万
人から250万人に増やすこと、スポーツ
ツーリズム関連消費額を2204億円か
ら3800億円に拡大すること、地域ス
ポーツコミッションの設置を促進して56から
170に数を伸ばすことなどに取り組んで
いきます。スポーツの価値を高め、スポーツ
の力を皆さんにご理解いただけるように、
経済としてのスポーツや地方を元気にする
スポーツというものを、旅行業界の皆さんと
ともに達成していければと考えています。

田川会長 長官が言われたビジネスの部
分というのは、極めて重要なことではないで
しょうか。日本では、プロ以外のスポーツビジ
ネスとしては実業団チームなどが中心でし
た。最近では、サッカーやバスケットボールな

どのプロスポーツが地域の活性化に
もつながらるようなスポーツビジネス
を模索する動きも本格化してきて
います。こうした動きを旅行業界
がどうサポートできるかも、国の掲
げる「観光先進国」を実現する上で
極めて重要ではないかと考えていま
す。地域活性化に資するようなス
ポーツビジネスの成長を支える取り
組みを、旅行業界としても積極的に
進めていかなければなりません。パ
ラスポーツの分野でもそうした胎動
が始まっていますから、この動きがより明確
になるようツーリズムによるサポートを
現できればと考えています。

ツーリズムでスポーツの裾野 拡大を

——地域活性化は旅行業界においても大
きなテーマとなっており、地域スポーツコミッ
ションとDMOによる連携などについては、
どのようにお考えになりますか。

鈴木長官 さきほど言及したスタ
ジアム・アリーナの実現は、お金と時
間もかかるため、それも着実に進め
ていきますが、同時にお金が掛から
ないスポーツ振興は何かと考えた
時に、アウトドアスポーツの振興だ
と思い、昨年6月に「アウトドアス
ポーツ推進宣言」を行いました。北
海道から沖縄まで、全国各地に海
山・川・森・湖などがあり、これらを
活用することで面白い展開ができ



田川博己 JATA 会長

るはずですが、また、マラソン大会だけでも全
国に約3000あると言われるのですが、
成功しているところもあれば、そうではない
ところもあります。行政の力だけでは限界
がありますから、旅行会社も含めて民間の
力も入れながら地元に着した組織とし
て地域スポーツコミッションをつくり、取り組
みを強化しようとしているところです。

田川会長 旅行業界の場合、地方でのス
ポーツツーリズム的な動きとしては、団体や
インターハイなどのイベントでしか見てきま
せんでした。個人が関わるスポーツという見
方が薄かったわけですが、個人を集
めることで成立しているのがマラソン大会で
す。ホノルルマラソンのように地元の人々がボラ
ンティアで全面的に支えるような仕組みを
工夫したり、スポーツをイベントとして楽し
む文化を広めることも旅行業界の役割だ
ろうと思います。スポーツの裾野を広げてい
く上で、ツーリズムは大きく貢献できるの
ではないでしょうか。

旅とスポーツで「交流」「健 康」を実現

鈴木長官 われわれがもう一つ大事にして
いるテーマがスポーツは健康増進につな
がるということです。来る2019年のラグ
ビーW杯、2020年東京大会を契機に、
国民の皆さんの気持ちが「層スポーツに
取り組もう」とインスパイアされ、例えば
2021年の関西ワールドマスターゲーム
ズに多くの方に積極的に参加していただ
くようなことになれば、それによってアクテ
ィブで健康な生活、活力ある社会になると同
時に、国民医療費を下げることにもつなげ
ていけるはずです。

今回、二連の大会前後で運動実施率等の
データを調査し、「スポーツの力」は「国民を
健康にする」ということを示したいと思っ
ています。

田川会長 旅行業界でも「旅の力」というこ
とを訴えてきていますが、「文化」「交流」経
済「教育」とともに「健康」も5つの柱の1つ
に位置付けています。健康でなければ、旅には
行けませんし、旅に行つて健康になるとい
う側面もあるわけです。旅とスポーツにとつて、「交
流」と「健康」は双方に共通する重要なテー
マだろうと考えています。長官もおっしゃれた
ように、特に今年は2月のビヨンチャン冬季五
輪に続いて6月と7月のロシアでのサッカーW
杯もあるわけですから、改めて「交流の力」を
前面に打ち出し、まずは、多くの日本人旅行
者を平昌に送り出すことができるよう業界
を挙げて全力を傾けたいと思います。

謹賀新年

2020年へ向け 新春ビッグ対談

鈴木大地スポーツ庁長官&田川博己JATA会長

スポーツと旅の力で日本を元気に…………… 1~3

新春特別対談

菊間潤吾 JATA副会長 & 金正洙 大韓航空 日本地域本部長

復活へのキーは「ビヨンド・ソウル」…………… 5~6

〈本部活動報告〉

・トップミッション 韓国李国務総理訪問……………7
=KTO招聘事業に協力=

・つくば市で第6回JATAインバウンド商談会を開催
受け入れ側43社・団体73人とJATA会員15社42人が参加……………8

アウトバウンド促進協議会通信VOL.8

東アジア部会、「世界遺産級 台湾30選」を選定……………9

連載 価値創造産業への新潮流 —動き出したダイバーシティの取組み— [取材協力]ニフティ株式会社(東京都新宿区) ママ社員の生活者目線でサービス強化…………… 10
日本人出入国者数(速報値) 11月は4.6%増154万7000人…………… 15
支部活動…………… 8,9
●読み物&マーケティング ・シリーズ:『挑戦』を支えるもの~対面販売型の保険募集ビジネスプロセス変革~…………… 12 ・ハイにちら消費者相談室苦情事例に学ぶ⑨ 今回のテーマ:インフルエンザで旅行をやめたい…………… 13 ・法務の窓口 第59回 EU一般データ保護規則について…………… 14
要人往来…………… 11
●素材研究 (国内)忍びの里 伊賀・甲賀(伊賀編) 独自の手法で「忍者」を磨き上げ…………… 16 (海外)チヴァタ・ディ・パニョレージョ 「死にゆく町」と形容される絶景の地…………… 17
●日中45周年プロジェクト 雲南省 「秘境」も今や注目のデスティネーションに…………… 18
●事務局だより(経営フォーラム2018 2月26日開催)…………… 15

表紙写真

2020年の東京五輪に向けてカウントダウンも本格化する2018年の年初に当たり、鈴木大地スポーツ庁長官と田川博己JATA会長がスポーツツーリズムの隆盛を誓いガッチリ握手。鈴木長官と田川会長は巻頭特集の対談でスポーツと旅の力について熱く語り合っています。

「日中国交正常化45周年」ロゴの使用について

2017年は日中国交正常化45周年という記念すべき年となります。当協会では、中国国家観光局などのご協力をいただきながら、「再発見!中国」をテーマに日中両国の観光交流を推進してまいります。中国旅行の需要喚起、拡大に向けた施策を推進するためにロゴマークを作成しましたのでご活用ください。
<https://qooker.jp/Q/auto/ja/kaigai2017/171231/>



発行 一般社団法人 日本旅行業協会広報室
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3
全日通復が関ビル3階
TEL:03-3592-1271(代表) TEL:03-3592-1244(広報)
FAX:03-3592-1268
<http://www.jata-net.or.jp/>

貴社の情報資産を守ります!



- 1 専門施設でサーバ管理!サイバー攻撃から守ります!
- 2 指紋認証システムを採用!パスワード管理が不要!
- 3 操作履歴・権限設定管理も万全です。

旅行業基幹業務システム

symphony Atwo

シンフォニーアトウ



株式会社 ウィ・キャン
<http://www.we-can.co.jp/>

本社:東京都港区元赤坂1-1-8 赤坂Jビル6F /03-3423-2161
大阪:大阪市淀川区西中島5-11-10 第三中島ビル4F/06-6390-3321

新春特別対談

菊間潤吾 JATA副会長 & 金正洙 大韓航空 日本地域本部長

復活へのキーは「ビヨンド・ソウル」 日韓路線拡充で地方発需要の底上げに期待



菊間潤吾 JATA 副会長



大韓航空の金正洙 日本地域本部長

1カ月後に迫った韓国での平昌オリンピックは、2018年の海外旅行市場でスタートダッシュの起爆剤となることを見込まれています。また、今月18日には仁川国際空港に新しい第2ターミナルがオープンする予定で、ビヨンド・ソウルも含めて日韓路線の拡充を通じたアウトバウンド需要の底上げも期待される所です。本格的な海外旅行の復活に向けて、外国航空会社としては日本発路線で最大規模の座席供給と就航路線を誇る大韓航空の金正洙（キム・ジョンソ） 日本地域本部長とアウトバウンド促進協議会会長を務める菊間潤吾 JATA副会長に、2018年の展望を語り合っていました。

平昌五輪を機に反転上昇の流れを

——2月9日に韓国・江原道の平昌で開幕する第23回オリンピック冬季競技大会まで、約1カ月となりました。日本のアウトバウンド市場活性化に向けて、平昌オリンピックへの期待をお聞かせください。

金 日韓の両国における双方向交流で見ると、全体で約556万人を数えていた2012年当時、韓国への日本人旅行者が約6割、日本への韓国人旅行者が約4割でした。2017年には、全体で約900万人を超える規模に拡大したとみられるものの、日本を訪れた韓国人旅行者が約75%、韓国を訪れた日本人旅行者が約25%、大きく逆転する状況となっています。今回の平昌オリンピックでは、少なくとも期間中は日本人旅行者の割合が大きくなるのではないかと予想していますし、オリンピック後も

そうした流れが強まっていくことを期待しています。

菊間 韓国への日本人旅行者数は2012年の約350万人をピークに減少傾向に転じ、その後はピーク時の規模に戻っていません。われわれの目標である日本人海外旅行者数の年間2000万人を達成するためにも、韓国旅行の復活は一番の近道となるはず。何としても韓国を訪れる日本人旅行者を増やす必要があり、平昌オリンピックを起爆剤にしなければ、と考えています。オリンピックの開催を通じて、日本のテレビなどでも韓国の露出が増えるでしょうし、韓国の実態がどうなっているかということも、日本の皆さんに良く分かるようになるのではないのでしょうか。

最近では、色々なニュース報道などで韓国旅行に対する懸念が続いており、旅行需要の回復が進まない一因ともなっています。日本から大型の選手団や大勢のメディア関係者



海外旅行の本格復活に向けて固い握手

が現地へ行ったり、たくさん的一般旅行者が韓国を訪れることで、ネガティブなイメージが払拭され、懸念されるような状況ではないことが口コミで広がっていけば、旅行会社にとっても大きな追い風になるのではないかと思います。

金 平昌オリンピックの前に、首脳会談の開催などを通じて日韓両国間の政治関係が改善される可能性も出てきていますし、日韓の友好ムードが広がってくれば、平昌オリンピックの期間中だけにとどまらず、五輪閉幕後も、双方向交流の拡大が継続していくだろうと確信しています。

菊間 五輪閉幕後のことを考えると、江原道自体も観光資源が非常に豊富で、オリンピック開催を契機にソウルや仁川から韓国高速鉄道も運行されるようになったので、今までほとんど商品化されていなかったソウルの北や東の地域で観光開発が進めば、文化的な素材や自然の魅力なども発信され



1月18日にオープンする仁川国際空港の新しい第2ターミナル (仁川空港公社提供)

ていくでしょうから、五輪後にも日本人旅行者がたくさん行くようになるだろうと考えています。

仁川国際空港で新ターミナル開業

——地方市場の活性化という面で、デスクティネーションとしての韓国や日韓路線の位置づけをどのようにお考えですか。

菊間 海外旅行者数を増やすためには、地方における海外旅行需要の創出が重要であり、国内の大都市に充実した路線を展開している大韓航空は、非常に有り難い存在です。アウトバウンド促進協議会としては、大韓航空を利用した韓国への旅行商品



曲線的なデザインと自然採光が印象的な第2ターミナルの出発フロア (仁川空港公社提供)

開発だけでなく、乗り継ぎの利便性も高い仁川国際空港からの以遠路線も活用して、地方空港からビヨンドソウルの旅行商品を積極的に造成していくべきだろうと考えています。仁川国際空港での同日コネクションで行けるデスクティネーションは非常に多様で、地方から世界中の色々な場所へ行ける環境は積極的に活用しなければなりません。先日、北海道で旅行会社の皆さんに集まっていたいただき、ビヨンドソウルの旅行商品開発についてセミナーを開催しましたが、各地で同様のセミナーを行っていきたくと考えています。

金 おっしゃる通り、仁川国際空港からの国際路線網では日本の航空会社よりも海外の就航都市が多いので、ぜひ、積極的に活用していただければと思います。日本の地方都市への路線については、採算的に厳しい状況もありますけれども、だからといって安易に減便したり運休したりせずに、日本人旅行者による訪韓旅行の底上げやビヨンドソウルの需要開発を進めることで、逆に増便や新規路線の開発を検討できるような

に努力しているところです。

特に、ビヨンドソウルの需要開発ということでは、1月18日に仁川国際空港の新しい第2ターミナルがオープンする予定で、スカイチームに加盟している大韓航空、デルタ航空、エールフランス航空、KLMオランダ航空の4社が第2ターミナルに入ることになっていきますから、素晴らしい施設環境の中でビヨンドソウルの路線を活用した商品造成や需要開発を促進していきたいと考えています。

菊間 第2ターミナルのオープンを通じて、仁川国際空港の年間利用旅客数を世界最大となる1億人とすることを目指すのですが、欧米などのロングホールのデスクティネーションだけでなく、インドやネパールなど日本人が行きやすい中距離路線も充実しているのが、今後の展開が非常に楽しみです。旅行業界としても最大限に活用できるように努力しなければなりません。

2018年は海外旅行者数1900万人に

——アウトバウンド市場全体を底上げするという観点からも仁川国際空港への期待は大きい。

菊間 現在、確実に伸びている分野としてビジネスクラス使いのレジャー需要がありますから、米国などの長距離路線で地方空港発のソウル乗り換え需要を掘り起こすなど、価格訴求ではない形の新しい市場も創出できるのではないかと考えています。大

韓航空としても、日本市場でビジネスクラスをもっとアピールしていただきたいと思えます。さきほども言ったように、日本からの直行便が飛んでいないデスクティネーションも少なくありませんから、地方空港からは成田空港を経由するよりも仁川国際空港を経由する方が利便性の高い地域もあるはずです。

金 大韓航空では、青森や鹿児島、新潟などの路線で増便を行っていますが、利用できる曜日が増えたことで、成田空港から路線が就航している都市でも、仁川国際空港からの大韓航空便に注目していただけるようになってきており、ビヨンドソウルの需要開発に向けて、その可能性と手応えを感じています。

菊間 昨年の日本人出国者数は1800万人をクリアしたものと見込まれ、2018年は1900万人に迫る規模にまで市場を拡大し、2020年を待たずに年間2000万人を達成しなければならぬと決意を新たにしていますが、その道筋を確かなものとするためにも、デスクティネーションとしての韓国の復活と日韓路線におけるビヨンドソウルの開発にも注力しなければなりません。

金 大韓航空としても、就航50周年を迎える東京ソウル線を中心に、地方路線のネットワークも最大限に活用していただき、JATAが目指す海外旅行復活と2000万人達成に貢献することができればと考えています。

トップミッション 韓国李国務総理訪問 KTO招聘事業に協力



李洛淵国務総理（右から5人目）を囲む韓国訪問団



李洛淵国務総理（写真奥の中央）と懇談する韓国訪問団（写真手前）

11月10日から12日までの3日間にわたり、菊間潤吾副会長を団長に会員会社8社の社長が参加して韓国へ訪問しました。平昌での冬季五輪開催を目前に控え、訪韓日本人旅行者の拡大を目指す韓国観光公社（KTO）による招聘事業として実施されたもので、韓国の李洛淵（イ・ナギョン）国務総理を表敬訪問したほか、冬季五輪会場の現地視察なども行っています。

「安心して韓国への訪問を」

11月10日にソウル市内の光化門政府庁舎総理接見室で行われた李国務総理との懇談では、李国務総理が「旅行はその国に対する関心と愛の表現であり、韓日両国の交流を活性化できるように日本の旅行業界による努力をお願いしたい」と語り、「平昌冬季オリンピック・パラリンピック成功のために、韓国政府が万全の準備を行っているの



平昌オリンピック組織委員会（右側手前）から説明を受ける韓国訪問団



冬季五輪期間中に仁川国際空港ーソウルー開港地を結ぶKTXに貸切りで試乗



韓国の黒磁の伝統を受け継ぐ洪川・加平黨を訪れた韓国訪問団

で、日本国民の皆さんにも安心して韓国を訪問してほしい」と呼びかけました。一方、韓国訪問団は、「訪韓日本人数を350万人規模に回復させるために、主要旅行会社の社長が揃って訪問し、国務総理を表敬訪問できたことは意義深い」と説明するとともに、「朝鮮半島情勢の変化で韓国への訪問を迷っている日本人のために、

《韓国訪問団》		
菊間 潤吾	日本旅行業協会 副会長、海外旅行推進委員会委員長	
高橋 広行	ジェイティービー 代表取締役社長	
丸山 隆司	KNT-CTホールディングス 代表取締役社長	
坂巻 伸昭	東武トップツアーズ 代表取締役社長	
松田 誠司	阪急交通社 代表取締役社長	
澤田 秀雄	エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 (CEO)	
藤田 克己	ジャルパック 代表取締役社長	
川島 神明	読売旅行 代表取締役社長	
藤本 隆明	農協観光 代表取締役社長	
酒井 秀則	日本旅行業協会 海外旅行推進部副部長	

総理からの安全メッセージをお願いしたい」と要請。「若い世代を中心に韓国へのリピーター需要が大きく、韓国国内でより多くの地域観光商品が開発されることが望ましい」とも訴えました。

また、李国務総理は、「2020年の東京における夏季五輪大会、2022年の北京における冬季五輪大会へと続く北東アジアでのオリンピックを成功裡にスタートさせるためにも、日本から沢山の旅行者が韓国を訪ねてくれることを願っている」と語り、韓国と日本、中国の3カ国で相次いで開催される五輪を機に、相互交流の活性化への期待を表明しています。

マーケットの雰囲気刷新に期待

韓国訪問団は11月11日には、平昌オリンピック組織委員会を表敬訪問し、同委員会事務総長と広報局長から大会に向けた準備状況などについて説明を受けた後、江陵室内競技場やオリンピック広報館などを視察しました。

さらに、10日にソウルで開催されたKTO主催による晩餐会と11日に江陵で開催された江原道知事主催による晩餐会では、現地側の多くの関係者らと交流を深めています。

KTOの李鶴柱（イ・ハクチュ）日本チーム長は、「今回の訪問を通じて、韓国観光の安全性についてのメッセージが伝えられ、訪韓日本人旅行者の増加に向けてマーケットの雰囲気刷新できる良い機会となったのではないかと期待感を示しています。」

つくば市で第6回JATAインバウンド商談会を開催 受け入れ側43社・団体73人と会員15社42人が参加

JATAは12月7日、茨城県つくば市のつくば国際会議場で第6回JATAインバウンド商談会を開催しました。

JATAインバウンド商談会は、地域で訪日旅行者の受け入れを推進している組織団体や、既に受け入れている、あるいは、今後受け入れる予定のある観光事業者と、JATA会員である国内のインバウンド事業者の間で、より強いネットワークを形成し、さらなる地域への訪日旅行者数の拡大をはかり、当該地域の振興に資することを目指しています。

今回の商談会には、受け入れ側の43社・団体の73人、JATA会員の15社42人などが参加しました。

商談会の第1部では、VISIT JAPAN大使も務める澤の屋旅館の館主澤功氏が「地域と取り組む外国人観光客のおもてなし」をテーマに基調講演を行



澤の屋旅館の澤功館主

い、東京谷中で旅館を営む立場から地域と一体となつて外国人旅行者の受け入れに取り組み成功事例を紹介しています。

第2部の地域側によるプレゼンテーションでは、茨城県観光物産協会の有馬光介インバウンド推進リーダー、茨城県科学技術振興財団つくばサイエンスツアーオフィスの島村輝課長、千葉県香取市生活経済部商工観光課観光班の田中直樹主任主事、勝浦市観光協会の高橋利明事務局長の4氏が、

それぞれの立場から地域の魅力をアピールし、参加者の間では「地域素材への理解を深めることができ」と好評でした。

今回の商談会は、アポイントマッチング6枠とフリー商談2枠の合計8枠が用意され、対象地域が関東圏内の2県といつことも



熱の入った情報交換が行われた商談会



第2部で実施された地域側によるプレゼンテーション

あり、セラピーバイヤーの双方とも熱の入った情報交換を行いました。

JATA会員会社からは、「普段聞けない話が聞けてよかった」「地域担当者の生の声は参考になる」「各地域の強みが分かった」「欧米豪顧客にすすめる素材として良かった」「知らない施設をたくさん知る機会となった」「地域を巻き込んだ集客手法の講演が参考となった」などの声が寄せられています。

北海道支部

1月5日 観光業界新年交礼会。

東北支部

12月13日 幹事会。

12月27日 業界研究セミナー。

関東支部

12月11日 インバウンド委員会／三菱地所セミナー。

12月12日 インバウンド委員会。

12月13日 幹事会。

12月20日 海外旅行委員会。

中部支部

1月9日 福井地区委員会 新年賀詞交歓会。

関西支部

12月13日 関西からの海外教育旅行と語学研修セミナー&ワークショップ。

12月14日 3委員会（海外旅行・国内旅行・インバウンド）合同委員会。

12月19日 総務委員会。

1月5日 年賀会。

中四国支部

12月12日 支部役員会。

12月12日 初心者向け苦情対応セミナー（広島）。

12月12日 一般向け苦情対応セミナー（広島）。

12月13日 消費者相談室による苦情対応セミナー（松山）。

12月14日 消費者相談室による苦情対応セミナー（徳島）。

12月15日 消費者相談室による苦情対応セミナー（高知）。

九州支部

12月12日 実務委員会。

12月21日 幹事会。

12月21日 アウトバウンド促進WG（チームヨーロッパ）。

12月21日 海外旅行委員会。

沖縄支部

12月20日 支部幹事会。

1月4日 沖縄観光新春の集い。

「世界遺産級 台湾30選」を選定 JOTTC東アジア部会会員各社が商品化



「世界遺産級 台湾30選 実行委員会」は、日本人には馴染みがなく知られていない台湾の新しいエリアや観光素材の商品開発を通じて地方への誘客促進、マーケットの活性化、日本からの訪台旅行需要の拡大を図るため、台湾全域から文化・歴史・自然などをテーマに30地域を選定しました。

要の拡大を図るため、台湾全域から文化・歴史・自然などをテーマに30地域を選定しました。JATAアウトバウンド促進協議会（JOTTC）東アジア部会の藤田克己部会長を委員長とする同実行委員会による対象地域の募集に対して100点以上の応募があり、その中から、（1）新しいエリア・素材の商品開発という視点から馴染みがなく、商品化されていない地方、（2）世界遺産の視点から基準に準ずる観光エリア・素材、（3）旅行会社視点のもの、または、商品化したいもの、

（4）オペレーションの視点から現地手が商品造成上、障害とならない対応可能なもの、を評価基準に30地域が選ばれています。

今後、台湾30選研修ツアーやセミナーなどを実施し、JOTTC東アジア部会の会員各社を中心に対象地域を含むツアーの商品化と販売、台湾観光局と連動し、PR・広報活動も展開していきます。また、商品化されたツアーの中から、「ツーリズムEXPOジャパン2018」会期中に大賞商品の表彰なども計画しています。

世界遺産級 台湾30選

- | No | テーマ/地域/名称 |
|----|---|
| 01 | 自然・絶景/台中/高美湿地 |
| 02 | 自然・絶景/澎湖/澎湖群島 |
| 03 | 自然/花蓮/太魯閣国家公園(タロコ峡谷など) |
| 04 | 絶景/新北・基隆/野柳地質公園と和平島エリア |
| 05 | 歴史/台南/八田與一と烏山頭ダム |
| 06 | 歴史・絶景/嘉義/阿里山と阿里山森林鉄道 |
| 07 | 自然/南投/日月潭(リウユエタン) |
| 08 | 絶景/新北/水湳洞、金瓜石、九份鉱業遺跡(九份広域エリア) |
| 09 | 文化/桃園・新竹・苗栗・高雄(美濃)/客家文化(台3線ロマンチック街道など) |
| 10 | 文化/台北/博愛地区の歴史的建造物(総統府、迎賓館、台湾銀行、中正紀念堂など) |
| 11 | 自然・文化・歴史/台東/台東・三仙台 |
| 12 | 文化/台中/霧峰林家花園 |
| 13 | 文化・歴史/台北・苗栗・彰化/台湾 鉄道遺産(彰化扇形庫、旧台北鉄道工場など) |
| 14 | 自然・歴史/台南/安平古堡、安平樹屋と四草生態文化園区 |
| 15 | 絶景/新北/老梅緑石槽 |
| 16 | 文化/宜蘭/宜蘭設治記念館と西郷廳憲徳徳碑と礁溪温泉+亀山島 |
| 17 | 自然・文化・歴史/連江/馬祖島戦地文化と藍眼泪 |
| 18 | 文化・歴史/金門/金門の歴史と閩南文化 |
| 19 | 自然/屏東/墾丁国家公園 |
| 20 | 文化/花蓮/日本統治時代の日本人の旧移民村 |
| 21 | 文化・歴史/台北/国立故宫博物院 |
| 22 | 自然/南投/忘憂森林と神木 |
| 23 | 歴史・文化/新竹/The One南園 |
| 24 | 歴史/彰化/いにしへの港・鹿港 |
| 25 | 歴史/新北/淡水周辺歴史地区 |
| 26 | 文化・歴史/雲林/北港朝天宮、製糖業と布袋戯のまち(虎尾) |
| 27 | 文化・歴史/屏東/ルカイ族の村・霧台と排湾族と凱魯族の石板屋集落 |
| 28 | 自然/台東/蘭嶼の集落と自然 |
| 29 | 文化・歴史/高雄/高雄佛光山と仏陀紀念館 |
| 30 | 自然/離島/綠島、琉球郷 |



八田與一公園



老梅緑石槽

支部活動報告 中四国支部、直行チャーター便利 用し観光視察



茨城県へのモニターツアーの参加者ら

JATA 中四国支部は11月22日から24日までの3日間、広島空港から茨城空港への直行チャーター便を利用して、茨城県の観光素材を視察するためのモニターツアーを実施しました。このモニターツアーは、茨城県企画航空港対策課と広島県空港振興課の要請を受けて計画されたもので、直行チャーター便は富士ドリームエアラインズが運航。同エアラインズによる広島空港/茨城空港間での初のチャーター便となっています。

現地では、県北部の景勝地・袋田の滝や花貫溪谷をはじめ、名勝・偕楽園などを視察したほか、いばらきの食も体験しており、茨城県の観光情報収集と新たな観光素材の発掘を行うことができました。

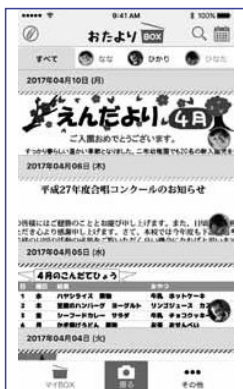
JATA 中四国支部では、「来年度における茨城空港と中四国管内の空港との間を結ぶチャーター運航の拡大に向けて貢献する結果となり、富士ドリームエアラインズは来年度の島根県隠岐空港へのチャーター便運航を計画している」と説明しています。

— 動き出したダイバーシティの取組み —

「取材協力」ニフティ株式会社（東京都新宿区） ママ社員の生活者目線でサービス強化

出産や育児が活躍を制限しないように

1986年に創立されたニフティは、インターネット接続事業（ISP）を主軸に、Webサービス事業とクラウド事業を展開してきましたが、今年4月にはニフティの親会社である富士通が、クラウドを中心とするエンタープライズ向け事業会社とISPを中心とする新設のコンシューマ向け事業会社に再編。コンシューマ向け事業会社については全株式を株式会社ノジマに譲渡しており、ISP事業とWebサービス事業を行うニフティ株式会社としては、ノジマグループの一員となりました。



数が多くバラバラになりがちなプリント類をスマートフォンで撮影して整理・管理できるアプリ「おたよりBOX」

ていきましたが、1990年代後半からはインターネットの普及が進展するのに伴ってISPを中心とする事業に移行し、@niftyのブランド名でブロードバンド接続サービスやニュースなどのWebサービスを多面的に展開しています。

ニフティ経営管理統括部人事グループの田口祥子グループ長代行によると、インターネットの普及を背景とする市場ニーズの変化を受けて、同社の事業展開も人々の生活を豊かにすることをテーマに据えたサービス提供が経営戦略の柱に位置付けられるようになり、「生活に密着したサービスやコンテンツ開発のために、サービス提供側と生活者側の双方の視点を持つ人材特性を生かしながら、事業展開を進めることの有用性が高まってきた」と振り返っています。

「同じ時期に社員のポリウムゾーンである30代後半が子育てライフサイクルに入り、生活者目線の導入という観点から大いに活躍が期待されるこの層の女性社員が、出産や育児によって活躍の場を制限されることのないよう、環境を整備していくことも経営課題として重要性を増していった」（田口グループ長代行）

短時間勤務・在宅勤務でも幹部に昇格する事例も

ニフティでは、育児や介護の事情を抱



田口祥子グループ長代行

える社員が継続して就労できるよう、特に、2000年代に入ってから両立支援制度を積極的に推進。より使いやすい勤務制度を整えるため、2007年から在宅勤務のトライアルを始めたのに続き、従来の短時間勤務にフレックス勤務を組み合わせた「短時間フレックス勤務制度」も2009年に導入されました。原則週3日以内を上限に在宅での勤務を認める「育児介護のための在宅勤務制度」も2011年から実施されていますが、「こうした制度の利用者が人事考課で不利益な扱いを受けないよう、評価マニュアルに明記されている」（田口グループ長代行）といいます。

2014年度には女性社員の育児休業取得率が100%に達する一方、育児復帰後の両立支援制度利用も在宅勤務が48%、短時間フレックス勤務が70%に達しました。田口グループ長代行は、「短時間フレックス勤務・在宅勤務を利用していても幹部に昇格した女性社員も出てきているほか、2〜3年前から出産後の女性社員在籍率も

100%を維持し、離職率も大幅に低下した」と説明しています。

制度の改善や拡充を継続することも重要

女性の活躍推進を支える環境整備は、母親の視点からのサービス強化にもつながっており、その代表的な事例と言えるのが2015年4月からスタートした「おたよりBOX」です。これは、保育園や小学校、習い事などでも毎月のおたよりやお知らせなどのプリントを、スマートフォンで撮影して簡単に整理・管理できるアプリで、実際に育児をしながら働いているニフティの女性社員の意見をもとに企画・開発されました。

田口グループ長代行は、「働くママたちは職場の支援体制だけでは解決しきれない様々な悩みを抱えているのが実状で、社内のママ社員へのヒアリングなどの調査によって、子どもがもたらす各種おたよりなどのプリント類について大きな悩みを抱えていることがわかり、この問題に対するソリューションとして企画開発されたのが『おたよりBOX』だった」と、生活者目線の導入という観点が活かされた事例であることを強調しています。

ダイバーシティ推進のために制度をつくるのは簡単ですが、使われなければ女性の活躍推進を実際に支えることはできません。「事業活動における管理業務と同様にPDCAサイクルを繰り返して、制度の改善や拡充を継続していくのも重要なポイント」（田口グループ長代行）となります。



世界自然遺産10周年機に需要創出

ニューカレドニア 10月25日(水)

ジャンマルク・モスラン ニューカレドニア観光局局长(写真左から2人目)

志村理事長を訪問し、「世界3大岩礁地域の一つであるニューカレドニアは、豊かな生態系を残す堡礁や環礁などに囲まれており、観光開発に努めていく方針です。2018年の世界自然遺産10周年を機に、街歩きや語学研修などの需要創出も図りたい」と意欲を示しました。志村理事長からは、「ニューカレドニアに関する最新情報を定期的に提供していただきたい」と応えました。



パース・日本間の交流人口拡大へ

オーストラリア 11月16日(木)

ポール・ババリア 西オーストラリア州 観光・競馬賭博・中小企業・防衛問題・市民権多文化担当大臣(写真中央左)

志村理事長を訪れ、「現在、年間12万人となっているパース・日本間の交流人口を、パース都市圏内で体験できる多様なツアー素材や大自然・野生動物観察などの日帰りツアーを通じて、拡大したい」と説明。志村理事長からは、「BtoBプロモーションと同時にBtoCプロモーションを展開していけば、パースの認知度がさらに高まるでしょう」と話しました。



日本での認知度向上へ努力

ルクセンブルク 11月28日(火)

リッキー・ウォール ルクセンブルク経済省・観光担当局長(写真中央左)

菊間副会長を訪問し、「日本での認知度を高めるため業界セミナーなどを実施しており、フランダースとの連携やツーリズムEXPOジャパンへの出展なども行っていきたい」と説明。菊間副会長は、「アウトバウンド促進協議会で『観光地としての地方の魅力』という視点からBtoBプロモーションを行っており、ルクセンブルクでも首都以外の観光地を積極的にPRしてください」とアドバイスしました。

警備の強化や保安対策を実施

フランス 12月4日(月)

オリバー・ビーヤロン パリ・ムランルージュ取締役(写真左)

JATA本部を訪問し、「お客様の安心・安全のため、警備の強化や保安対策を実施しており、日本からの需要拡大に向けて日本へのミッション派遣も検討している。新しいレストランの開設

要人往来

ピョンチャンでの冬季五輪とロシアでのサッカーW杯という大型スポーツイベントが開催される2018年は、海外旅行需要の伸びにも拍車がかかりそうです。各国から日本市場に向けられる視線も熱を帯びてきました。



ダバオは安全面で問題なし

フィリピン 10月20日(金)

ダバオ市観光局のレギナ・ローサ・テスコン局長(写真左)

アル・ラヤン・アレハンドレ ダバオ市観光委員会委員長とともに志村理事長を訪問し、「マニラとセブに次ぐ第3の都市であるダバオはエコリゾートの施設やマリナクティビティーの施設が整備されており、安全面でも問題はありせん」と説明。志村理事長は「ダバオが安全であるという情報を旅行業界や一般のお客様へ積極的に伝えていただきたい」と応じました。



チョコレートを素材に商品化を

フランス 10月23日(月)

ステファン・ドゥヴリュー サン・テティエヌ観光会議局局长(写真右)

志村理事長を訪れ、「サン・テティエヌは『デザインの街』と言われており、現代的な観光素材が豊富です。パイスのチョコレート工場も有名で、今後、工場、ショコラ・アトリエの訪問やチョコレートづくりの体験などを含めた観光商品を提案したい」と表明。志村理事長からは、「パリから高速鉄道で行けるサン・テティエヌを含むツアーの商品化に協力してほしい」と要請しました。



も計画中で、劇場の歴史を説明する施設ツアーなども行いたい」と説明。越智局長からは、「BtoBセミナーでムランルージュやパリの新しい観光スポットなどを紹介してください」と応えました。

シリーズ：『挑戦』を支えるもの

～対面販売型の保険募集ビジネスプロセス変革～

【対面型店舗の課題と「挑戦」】

デジタルデバイスの急速な普及もあり、旅行商品販売においてもWeb販売やメールによるお客様とのコミュニケーションが増加しています。対面で説明を受けて安心して旅行を申し込みたいというお客様もまだまだ多くおられます。

一方、旅行商品の対面販売には、販売人員の配置や教育、書類管理やシステム操作等の現場事務負担等、業務効率化を目指したい旅行会社にとっていくつもの課題があります。旅行保険の販売においても同様に、多忙なカウンター店舗で保険商品の説明、申込書記入、書類管理やシステム操作等を効率的に行う必要があります。対面販売の強みであるお客様の安心感や顧客接点の強さとデジタルデバイスの利便性、その双方を活かした新しいモデルができないか、東京海上日動では、対面販売型のひとつの新しいビジネスモデルに「挑戦」を始めています。

■eコマースモデルのリアル活用

旅行会社のWeb販売を想定して開発した旅行保険eコマース「Tripi」(トリッピー)の機能を一部拡充し、対面販売における「紙」の手続きをデジタル化することで、店舗での保険関係業務を大幅に効率化・削減する取り組みを、本年

1月から開始します。

具体的には、①店頭でお客様がご自身のスマホでQRコードを読み込む②お客様が専用の申込ページで保険加入手続きをする③保険商品の内容等はおお客様がスマホで簡単に確認でき、店舗の社員は必要に応じて補足説明を行う

というモデルで、保険パンフレットや申込書の保管・記入・送付が不要になる、お客様の待ち時間を有効活用できる、お客様ご自身で手続き頂くことで店舗社員の業務が削減できる、保険の案内・重要事項説明等の品質が標準化できる等、多くのメリットがあります。

【店頭案内チラシ】



■『たびレジ』登録連携

また、保険会社初の取り組みとして、海外旅行保険に加入されたお客様に対して外務省の『たびレジ』登録を後押しする取り組みを開始しています。Tripiの手続き画面内の推移の中で簡単に『たびレジ』登録をすることが出来ます。お客様が『たびレジ』に登録して頂くことで、外務省が発信する渡航先の最新情報や、緊急時には在外公館からの連絡を受け取ることができ、留守宅にも安全情報を共有することが出来ます。

旅行商品の販売方法が多様化しても、お客様にとって、旅行会社経由で旅行保険に加入いただくメリットに変わりはありません。

話しやすい旅行会社のカウンター店舗で、お客様が安心して安全な旅を手配・購入し楽しんでいただくため、東京海上日動も皆さんと一緒に挑戦をして参ります。

【Trip-i「たびレジ」登録画面】



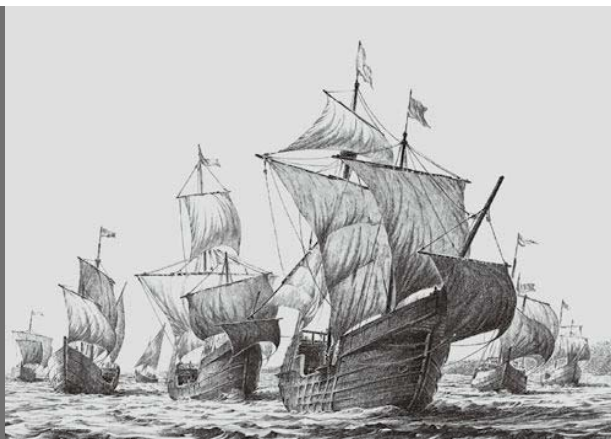
(東京海上日動火災保険株式会社
旅行業営業部)

挑戦の数だけ、 保険がある。

To Be a Good Company



東京海上日動



苦情事例に学ぶ 59 監修 弁護士 三浦雅生

今回のテーマ・・・ インフルエンザで旅行をやめたい

今年も風邪の季節がやってきました。当相談室に寄せられる相談で年間を通じて最も多いのが「取消料」に関わるものですが、この時期になると体調不良による取消しのトラブルについて相談が増えてきます。今シーズンは1999年以降で2番目に早くインフルエンザの流行が始まっているそうです。そこで今回はこの時期ならではの事例をご紹介します。

申し出内容はこうです

「インフルエンザで取消するのに取消料を払えというのはおかしい」

家族で年末年始をシンガポールで過ごすパッケージツアーに申し込んでいたが、子供が発症3日前になり風邪を引き39度の高熱が出た。受診するとインフルエンザと言われたため、旅行会社に「子供がインフルエンザになってしまったので旅行に行けない」と連絡すると、取消料がかかるという。インフルエンザになったら学校にも登校させてもらえないのだから旅行に参加させないのは旅行会社の都合にならないのか。旅行業約款にも旅行者が病気で旅行に耐えられないと認められるときは旅行会社から契約を解除すると書かれている。取消料を請求されるのは納得できない。

解決に向けての指針

「インフルエンザは旅行会社が取消料なしで契約解除する理由となるのか？」

インフルエンザは感染力の強さから学生が罹患した場合は学校保健安全法により出席停止処分になります。小学生以上の場合には「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」と定められていて、そのことが、お客様が「インフルエンザだから旅行に行けないのは法律

で決められている」という誤解を生んでいるようです。しかし、旅行を含めて一般の活動については旅行停止命令処分等に関する法律の定めはありませんので、各分野で独自の基準を設けて感染の拡大に努めているようです。

お客様が旅行会社から契約解除するよう要求している根拠は募集型企画旅行約款第17条1項2号「当社は(一部略)旅行者が病気により当該旅行に耐えられないと認められる時、旅行者に理由を説明して旅行開始前に契約を解除することがあります」という規定によると思われる。しかし、この規定は旅行会社の最後の防御権を定めたもので、高熱で旅行に参加出来ない場合はお客様の健康管理の問題ですから、自ら自己都合による取消しをすべきです。しかし最近では取消料を払いたくないために、約款を自分の都合のよいように解釈してくる消費者も一部いるようです。

では同条同項同号の病名とはどのようなもののでしょうか？ 実は具体的な病名まで旅行業約款には記載されていません。そこで航空会社をはじめとする運送機関の約款をみると、航空会社でも具体的な病名の記載はありませんが、厚労省の感染症法に基づく1類から5類までの分類で直ちに届け出を求められているエボラ、ペスト、鳥インフル、コレラ、新型インフルなど1類から4類までは搭乗拒否の対象としても、ノロウイルス等の感染症胃腸炎と同じ5類になっている通常のインフルエンザは対象に含めない場合も多いようです。状況により判断するようですが、要するにインフルエンザを特別扱いする必要はないということになります。

中にはインフルエンザを、取消料を無料にするための口実に使っていると思われる悪質な事例もあるようです。(診断書を求めたら要求を下げたという事例からの推測)

そもそもインフルエンザの高熱をおしてまで旅行に参加すること自体が非常識と思われる行動ですが、どうして参加すると譲れない場合は、他の旅行者に迷惑を及ぼさないよう十分な対処をいただくこと、万他の旅行者に感染させた場合には旅行者の故意又は過失による感染として損害賠償請求される可能性もあることなどを説明するしかないと思われれます。また航空会社によってはインフルエンザに罹患している場合は搭乗拒否される場

合もあること(手配債務を尽くしていただきますので旅行会社には責任はありません)をあわせて情報提供した上で、最終的にはお客様の意思により決めていただくしかないと思われれます。

いずれにしても体調不良で旅行を取りやめるお客様に対しては、お客様の残念なお気持ちに寄り添ってより丁寧に対応しないと、今度は接客対応の苦情になってしまう場合もありますのでお気を付けてください。
(高林)

クレーム対応に奮闘する 現場スタッフのお助けマニュアル

『新たびクレ』

ON SALE!

◆CONTENTS ダイジェスト◆

- ◎「特集 旅行トラブルのワースト5を防ぐ方法!」一部紹介
- ①取消料 「海外危険情報」や「海外感染情報」の案内の仕方!
- ②手配内容 「テロが発生した国に行きたくない!」
- ③契約 「旅行内容を変更」することは可能?
- ④パスポート 「残存期間が不足し出発出来ない!」
- ⑤情報提供 旅行業界の常識活用術 など
- ◎「Q&Aセレクト 37」でトラブル対応のポイント解説
- ◎レター作成例「詫言状」「弁明状」「反論状」
- ◎「障害者差別解消法」事例も充実

【販売価格】正会員:1,000円 協力・賛助会員:1,300円

★JATAホームページ>「会員・旅行業のみなさまへ」>「消費者からの質問・苦情・相談」からお申込みいただけます★





第59回 EU一般データ保護規則について

法務・コンプライアンス室

(監修 弁護士 三浦雅生)

わが国では昨年5月に改正個人情報保護法が施行されました。現在、欧州では「EUデータ保護指令」に従って定められた各国の国内法によって個人データの保護を図っています。今年の5月25日から「EUデータ保護指令」に代わる欧州共通の規則である「EU一般データ保護規則（以下GDPRといいます）」の適用が開始されます（註、欧州とはEU加盟国を含む欧州経済領域加盟国31ヶ国、すなわちEEAを指します）。

GDPRとは

GDPRを三言で表せば、EEA域内における「個人データ」の「処理」と「移転」に関する法ということが出来ます。「個人データ」とは、EEA域内に所在する氏名、連絡先に加えて、クレジットカード番号、IPアドレスなども含まれ、これには日本からの短期出張者や短期旅行者の個人データも含まれます。「処理」とは個人データに対して行われる取得、記録、保存、送信、変更などの作業を指し、日本法の「取得」、「利用」、「提供」などに該当する全ての行為を含みます。私たち旅行者が個人データに対して行う通常の作業は全て「処理」にあたるかと考えてください。

そして「移転」についてです。GDPRには「移転」についての記載はありませんが、かなり広く解釈されます。物理的な移転を伴わなくとも、EEA域外から域内の個人データが閲覧できるようにする行為もまた、「移

転」となるので注意が必要です。例えば訪日旅行を予定しているEEA居住者の個人データを日本の旅行者者に連絡することは「移転」に当たり、個人データを取得した日本の旅行者者はGDPRの適用を受けることになります。

GDPRが適用される旅行取引

GDPRの適用開始によって日本の旅行者者のどんな取引に影響があるのでしょうか？

- ① EEAへの「海外旅行」→例えば日本の旅行者が日本人旅行者の個人データをEEA内のホテル等に送り、その回答とともにその個人データが戻ってくるような場合を考えてみましょう。日本貿易振興機構が作成した「EU一般データ保護規則（GDPR）」に關わる実務ハンドブック（入門編）では「EEA域外の第三国に所在する『管理者』がEEA域内の『処理者』へ個人データを送り、その後、元のEEA域外の国に当該個人データを再度輸出する場合には、GDPRを適用する必要性が低いと考えられている。」と記述されています。現状では、EEA向けの海外旅行について大きな影響が出るようには読めませんが、今後の動向に留意する必要があります。特に、EEA域内の子会社や支店において個人データを管理している場合や、個人データを保存するサーバーなどがEEA域内にある場合には適用がありますので注意が必要ですよ。
- ② EEA居住者の「訪日旅行」→EEA域内に所在する個人のデータを処理しますのでGDPRが適用されます。特に、日本の旅行者が日本国内で運営している旅行サイトでEEA域内居住者から直接旅行の申込みを受ける場合でもGDPRが適用される点に留意して下さい。

データの「移転」について

GDPRにおいてデータのEEA域外への「移転」は原則として禁止されますが、例外的に、SCC（標準契約条項）と呼ばれる契約書の雛形を使って移転元と移転先との間でデータ移転についての契約を締結する、データ主体からの明確な同意を取得するなどの適切な保護措置をとった場合、若しくは移転先の国に「十分性」が認められている場合に限って「移転」することができます。「十分性」とはその国が法令等によって十分なレベルの個人データ保護措置が確保されていることを認められていることをいい、日本は現時点では認められておらず、欧州当局と交渉中とのことです。

その他の特徴など

GDPRでは、未成年者に関する同意の規制に違反した場合などには「二十万ユーロ以下、または前年の全世界売上高の2%以下の高い方」、個人データの処理に関する基本原則や同意の条件に違反した場合には「二十万ユーロ以下、または同前4%以下の高い方」という高額制裁金が課せられます。また、データの漏洩など個人データの侵害が発生した場合には72時間以内に管轄の監督機関に通知することが義務付けられています。

GDPRはEU基本人権憲章上の「基本的人権の保護」に基づいて構成されています。つまり日本法との比較においてもビジネスにおける事業者への配慮より個人の人権保護を極めて重視している点が特徴です。

現在、GDPRに関する情報は限られ実際の運用について不明な点も少なくありませんが、その動向にも留意が必要となりそうです。

(内山)

英国はEU離脱後もGDPRを国内法として施行する意向です。

事務局 便り

出国日本人数、11月は4.6%増154万7000人 累計では4.8%増の1642万3000人に

日本政府観光局(JNTO)が12月20日に発表した速報値によると、昨年11月における出国日本人数は前年同月比4.6%増の154万7000人を記録しました。1月から11月までの累計では、前年同期比4.8%増の1642万3000人となっています。昨年の出国日本人数の動きは、1月から6月までの上半期における累計が842万2702人で、前年同期比6.5%増の伸びを示したものの、7月から9月までの第3四半期累計では499万1483人で同3.8%増となり、上半期に比べて第3四半期の伸び率は2.7ポイント低下しています。一昨年12月の出国日本人数は145万5477人だったことから、昨年12月の伸び率が8.6%以上の伸びを記録すると、昨年の年間出国日本人数が1800万人を突破することになります。一方、昨年11月の訪日外客数は、前年同月比26.8%増の237万7900人を記録、昨年1月から11月までの累計では、前年同期比19.0%増の2616万9400人に達しており、2016年の年間訪日外客数の2404万人を200万人以上も上回っています。2017年の年計では3000万人に迫る水準に達する見通しです。

日本政府観光局(JNTO)

平成29年12月20日 (単位:人)

月	訪日外客数			出国日本人数		
	平成28年	平成29年	伸率(%)	平成28年	平成29年	伸率(%)
1 Jan.	1,851,895	2,295,668	24.0	1,276,297	1,295,059	1.5
2 Feb.	1,891,375	2,035,771	7.6	1,330,972	1,493,399	12.2
3 Mar.	2,009,550	2,205,664	9.8	1,550,637	1,745,412	12.6
4 Apr.	2,081,697	2,578,970	23.9	1,249,586	1,234,921	-1.2
5 May	1,893,574	2,294,717	21.2	1,233,170	1,317,742	6.9
6 Jun.	1,985,722	2,346,442	18.2	1,271,146	1,336,169	5.1
7 Jul.	2,296,451	2,681,518	16.8	1,435,758	1,480,718	3.1
8 Aug.	2,049,234	2,477,428	20.9	1,818,332	1,888,071	3.8
9 Sep.	1,918,246	2,280,083	18.9	1,552,705	1,622,694	4.5
10 Oct.	2,135,904	*2,595,200	*21.5	1,462,741	1,459,090	-0.2
11 Nov.	1,875,404	*2,377,900	*26.8	1,479,599	*1,547,000	*4.6
1~11 Jan.-Nov.	21,989,052	*26,169,400	*19.0	15,660,943	*16,420,300	*4.8

◆注1: 出典:日本政府観光局(JNTO)
 ◆注2: 平成28年(2016年)は確定値、平成29年(2017年)1月~11月は暫定値、*部分は推計値である。
 ◆注3: 訪日外客数及び*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。
 ◆注4: 訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除く。これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客数には乗員上乗数は含まれない。

●JATA業務予定表 1月10日(水)~2月28日(水)

※予定表は変わることがあります。

本部・支部の委員会(予定)

1月15日	幹事会/東北支部
1月15日	定例会/東北支部
1月15日~18日	幹事会/関西支部
1月16日	法制委員会/本部
1月17日	消費者相談委員会/九州支部
1月17日	総務・消費相談委員会/中部支部
1月19日	幹事会/中四国支部
1月23日	消費者相談委員会/関西支部
1月23日	訪日旅行推進委員会/本部
1月26日	空港委員会/中部支部
1月30日	海外旅行委員会/東北支部
1月31日	国内旅行推進委員会/本部
1月31日	TEJ実行委員会/本部
2月13日	幹事会/東北支部
2月14日	支部幹事会/沖縄支部
2月22日	消費者相談委員会/関西支部

●JATA主催・共催の研修・セミナー等活動

※JATA正・協力会員を対象とした研修・セミナーであり、すでに申し込み受付を締め切った研修・セミナーもあります。詳しくは、JATAホームページ(会員限定ページ)でご確認ください。

1月10日	兵庫地区委員会新年互礼会/関西支部
1月10日	埼玉県地区委員会賀詞交換会 大宮市/関東支部
1月10日	九州支部新年賀詞交換会/九州支部
1月10日	改正旅行業法説明会(東京)
1月11日	千葉県地区委員会賀詞交換会/関東支部
1月11日	愛知・岐阜・三重3地区委員会合同 新年賀詞交換会/中部支部
1月11日	富山地区委員会 新年賀詞交換会/中部支部
1月11日	静岡地区委員会 新年賀詞交換会/中部支部

1月12日	苦情対応セミナー(一般向け・初心者向け)/沖縄支部
1月12日	石川地区委員会 新年賀詞交換会/中部支部
1月15日	改正旅行業法説明会/沖縄支部
1月15日	東北支部新春交歓会/東北支部
1月16日	京都・滋賀地区委員会新春賀詞交換会/関西支部
1月16日	総合・国内旅程管理研修(東京)/本部
1月18日	改正旅行業法説明会/東北支部
1月19日	改正旅行業法説明会/北海道支部
1月19日	JATA&ANTA沖縄県支部合同新年会/沖縄支部
1月19日	賀詞交換会/中四国支部
1月19日~21日	広島空旅12018・BtoBセミナー(商談会)/中四国支部
1月20日	CSR社会貢献活動(雪はねボランティア)/北海道支部
1月20日	JATA海外教養講座/中四国支部
1月23日	神奈川県地区委員会賀詞交換会/関東支部
1月23日	苦情対応セミナー(初心者向け)/本部
1月23日	JOTCプランナーのためのセミナー「ニュージランド」(東京)/本部
1月23日~26日	総合・国内旅程管理研修/沖縄支部
1月24日	改正旅行業法説明会/中部支部
1月26日	苦情対応セミナー(初心者向け)/関西支部
1月26日	BtoBヨーロッパセミナー&商談会/九州支部
1月26日	JOTCプランナーのためのセミナー「台湾」(東京)/本部
1月29日	改正旅行業法説明会/関西支部
1月29日	BtoC消費者向けヨーロッパ旅行説明会/九州支部
1月30日	JOTCプランナーのためのセミナー「カナダ」(東京)/本部
2月06日	JOTCプランナーのためのセミナー「ベトナム・フィリピン」(東京)/本部
2月08日	改正旅行業法説明会/九州支部
2月08日	JOTCプランナーのためのセミナー「南アフリカ/ドバイ」(東京)/本部
2月14日~15日	旅行業務取扱管理者ブラッシュアップ研修(広島)
2月15日	JOTCプランナーのためのセミナー「フィンランド/バルト三国」(東京)/本部
2月16日	旅行協主催・公正競争規約説明会/九州支部
2月1日~2日	旅行業務取扱管理者ブラッシュアップ研修(大阪A)
2月1日~2日	旅行業務取扱管理者ブラッシュアップ研修(那覇)
2月20日~21日	旅行業務取扱管理者ブラッシュアップ研修(大阪B)
2月20日~21日	添乗業務レベルアップ研修(東京)
2月21日	旅行業界研究セミナー/関西支部
2月23日	学生向け旅行業界研究セミナー/中四国支部
2月26日	経営フォーラム2018(東京)/本部
2月6日~7日	旅行業務取扱管理者ブラッシュアップ研修(名古屋)
2月8日~9日	旅行業務取扱管理者ブラッシュアップ研修(福岡)

JATA経営フォーラム2018 2月26日開催 「旅行業の『新しいカタチ』の追求!」テーマに



井手直行氏

- ◎テーマ:旅行業の「新しいカタチ」の追求!—旅行業の役割とは—
- ◎日時:2018年2月26日(月)13時~17時30分
- ◎場所:六本木アカデミーヒルズ49(六本木ヒルズ森タワー49階)
- ◎参加対象:JATA会員会社役員及び経営幹部または管理職の方など350人
- ◎プログラム(予定):
 - 基調講演 「スポーツを通じたビジネスの価値創造:旅行業界のブルーオーシャン戦略」/原田宗彦氏=早稲田大学スポーツ科学学術院教授・日本スポーツウイズム推進機構会長
 - 分科会/セミナー
- (A)若者の心がつかめずか? ~若者の趣向から読み解く商品開発~(仮題)
モデレーター:森下晶美氏=東洋大学国際観光学部国際観光学教授

- (B)旅行業にとっての人材とは(仮題)
- (C)新しい時代のインバウンドビジネスを考える(仮題)
モデレーター:佐藤博康氏=松本大学名誉教授
- (D)情報セキュリティに関する最新情報セミナー(案)
- ◎特別講演「よなよなエール流 熱狂的差別化戦略~8年連続赤字から12年連続増収増益までの軌跡~」/井手直行氏=株式会社ヤッホーブルーイング代表取締役社長
※最新情報・分科会/セミナーの詳細などは、下記URLをご覧ください
http://www.jata-net.or.jp/about/topics/2017/forum18_info.html
- ◎申込方法:下記URLより2018年2月16日(金)までにお申し込みください
<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/forum2018/0226/>
※満員になり次第、締め切らせていただきます。
- ◎参加費(税込):正会員5000円、協力会員・国内賛助会員6000円、会員外1万円
- ◎問い合わせ:JATA総務部(担当=長田・齊藤)、電話:03-3592-1271
/E-mail:kikaku@jata-net.or.jp



忍びの里 伊賀・甲賀 (伊賀編)

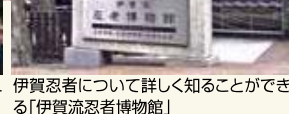
素材研究
(国内)



伊賀市は昨年、「忍者の日」(2月22日)に「忍者市」宣言を行いました



甲冑や刀剣など武具類に使われた「伊賀くみひも」(左上)と野性味や自然美が特徴の伊賀焼(右上)は伊賀市の代表的な伝統工芸品。忍者が干肉を携帯したという伊賀牛(左下)と忍者の携帯食でもあった「かたやき」(右下)は伊賀グルメを象徴する存在です



国の重要無形民俗文化財にも指定されている「上野天神祭のダンスリ行事」 伊賀忍者について詳しく知ることができる「伊賀流忍者博物館」

独自の手法で「忍者」を磨き上げ 大人の観光に本物に触れる旅を

滋賀県甲賀市と共同申請していた「忍びの里 伊賀・甲賀」リアル忍者を求めて今年4月に日本遺産に認定された三重県伊賀市では、歴史や文化などの観点から「忍者」を深掘りする取り組みが進められています。アカデミズムとの連携を通じて、貴重な地域資源を磨き上げる独自のアプローチも注目されるようです。

三重大が「国際忍者研究センター」を設立

伊賀市では今年7月、三重大学の地域研究拠点である伊賀サテライトに「国際忍者研究センター」が設立されました。同センターは、国際的な忍者研究の拠点として機能すると同時に、伊賀の地域創生にも資することを目指しています。

同センターの設立にあたり、同市の岡本栄市長は、「三重大学と伊賀市、上野商工会議所の三者による協力した結果が形になったものであり、世界的な広がりを持つようになった忍者人気を過性のもので終わらせず、未来永劫にわたって続けられればと考えている」と語り、学術面でも世界中から研究者を集めて、忍者の聖地としての位置づけを強化することに意欲を示しています。

以前から準備が進められていた同センターの設立は、今年4月の日本遺産認定が

大きな追い風となる一方で、日本遺産のストーリー



伊賀市に生まれた漂泊の詩人・松尾芭蕉の像(伊賀鉄道上野市駅前広場)

を下支えするアカデミズムの動きとしても期待が高まっています。

ゆかりの地を巡る

「伊賀忍者回廊」もスタート

伊賀市産業振興部では、「全国的にイベントやパフォーマンスなどエンターテイメントとしての忍者が広まる中、日本遺産認定は『本物』の残っている地域として伊賀と甲賀が抜きん出た存在であることを示すもの」(観光戦略課)と強調。「歴史的・文化的な背景や意義について正しい理解を深めてもらうことこそ、忍者発祥の地としての役割」と説明しています。

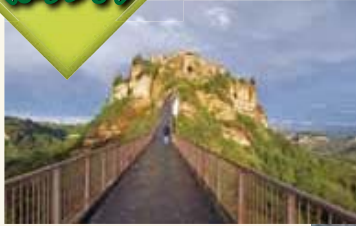
伊賀市では今回の日本遺産認定を契機に、従来の旅行者層に加えて50〜60代の歴史愛好家や日本文化の奥深さに関心を持つ外国人旅行者への訴求も強化していきたいと考えて、今年10月からは伊賀忍者ゆかりの神社仏閣御朱印めぐり「伊賀忍者回廊」もスタート。昨年11月には、「上野天神祭のダンスリ行事」を含む「山・鉾・屋台行事」もユネスコ無形文化遺産に登録されています。

「芭蕉の生誕地としての歴史や伊賀牛など食の魅力も含めて、大人の観光や本物に触れる旅」といったアプローチでの旅行商品化を期待したい(観光戦略課)



素材研究 (海外)

チヴィタ・ディ・バニョレージョ



集落の城門へと続く一本橋は長さ300mほどにも及びます



長い歴史を感じさせるチヴィタ・ディ・バニョレージョの町並み



オルヴィエートも切り立った崖の上に佇む中世の町です



特に正面装飾の美しさで知られるオルヴィエートの大聖堂



エトルリア時代の中心地で多くのローマ教皇が住んでいたヴィテルボ

滅びゆく町と形容される絶景の地 ツアー造成の重点観光素材として注目

イタリア政府観光局(ENIT)は12月20日、東京で「イタリアの9つの重点観光素材と最新情報」をテーマに、B2Bセミナー2017を開催しました。セミナーでは、自然・保護地域・風景や小さな村、ガストロノミーなどとともに、JATAによる「ヨーロッパの美しい村30選」に名前を連ねているチヴィタ・ディ・バニョレージョも紹介され、ツアー造成の参考となる観光素材として注目を集めています。

凝灰岩の丘の上に立つ「天空の村」

2012年に公開された映画「ホテル・ヒカリ」で、主演の綾瀬はるかが登場する場面ロケ地となるなど、日本での関心も高まってきているチヴィタ・ディ・バニョレージョ。

ラツィオ州の州都でもあるローマから北へ100キロほどに位置する凝灰岩の丘の上にある「天空の村」です。ローマがまだ都市国家のつだった紀元前8世紀から3世紀にかけて、イタリアの中心部で高度な文明が築かれた連邦都市国家体制のエトルリア時代まで遡る集落は、風雨による浸食などで周囲の地盤崩壊が徐々に進んできています。バニョレージョ出身の作家であるボナヴェントゥーラ・ナッキにより「滅びゆく町」と形容された絶景の地は、かつては浮島のように

したが、現在は、バニョレージョとの間に一本橋がかかり、橋の入口で入場料(平日3ユーロ、土日祝日5ユーロ)を支払い、橋を渡って訪れることもできます。

住民数十人の村にホテルやレストランも

城門から村に入ると、住民は数十人という小さな集落ながら、ホテルやレストラン、かつての生活の様子などが分かる博物館などもあり、中世の雰囲気の色濃く漂う中で、散策を楽しめます。

「イタリアの最も美しい村」にも加盟するチヴィタ・ディ・バニョレージョは、内外から旅行者を集める人気観光地となってきたおり、多くのツアーでローマとフィレンツェの間を移動する途中に立ち寄るコースとして組み込まれています。

チヴィタ・ディ・バニョレージョから南へ10キロほどのオルヴィエート、あるいは、ローマからでも日帰り観光は可能ですが、鉄道の最寄り駅であるオルヴィエートからの路線バスは本数が少なく、隣町のバニョレージョにあるバスの停留所から二本橋の入口までも1キロ以上あるため、オルヴィエートからバニョレージョに宿泊してチヴィタ・ディ・バニョレージョ観光の拠点としていこうです。

オルヴィエートも切り立った崖の上に佇む中世の町であり、見る者を圧倒する美しいドゥオーモで有名な観光地で、白ワインや黒トリュフ、木工芸も盛んなことから、日本人旅行者からも人気を集めています。



日中45周年プロジェクト 雲南省

広告

「秘境」も今や注目デステイネーションに 鉄道路線や道路網の整備によりアクセスも向上

雲のはるか南にある「理想の桃源郷」

昨年11月17日～19日の3日間にわたり、中国雲南省の省都昆明で中国国際旅游交易会(CITM)が開催され、日本からも20社以上の旅行会社が参加しました。

2013年に世界文化遺産に登録されたハニ族棚田群をはじめとする美しい自然や少数民族のユニークな文化が地域に根付いている雲南省は、中国国内でも急速にデステイ

ネーションとして注目が高まっています。

北に四川省、東に貴州省と広西チワン族自治区、西北にチベット自治区と隣り合い、ベトナム・ラオス・ミャンマーとの国境線が4000キロにも達する雲南省は、周辺地域も含めた人々による移動や交流の長い歴史を通じて、中国文化やチベット文化、東南アジア文化、インド文化が融合し、複数民族によって織り成される多元的的文化が育まれてきました。

北には雄大で壮麗な氷雪に覆われた山岳地帯、南には広大な熱帯雨林が広がり、その多様な自然の中で25を数える少数民族が暮らしています。険しい山々のかたに広がる雲南は、中国の人々にとっても長年にわたり「雲のはるか南」の秘境でしたが、19世紀後半に英国人作家のジェームズ・ヒルトンがこの地をモデルに理想の桃源郷・シャングリラを描き、中国の他の地域とは異なる独特の風土や文化を世界に知らしめました。

主要観光ルートで積極的な商品化を

1999年に開催された



菜の花畑にカルスト地形の小高い山々が点在するユニークな景観(雲南省・羅平)

「世界園芸博覧会」を通じて知名度が一気に高まった昆明では、同博覧会を契機に鉄道や道路の整備なども急速に進められました。1997年には麗江が世界文化遺産に登録されたことも追い風となり、同省を訪れる旅行者も飛躍的に増加して、現在では、6つの代表的な観光ルートが形成されるまでになっています。

同省中部のリゾート・レジャーを中心とするルート、西北部のシャングリラ生態文化ルート、西部における異国情緒ルート、南西部における熱帯雨林ルート、東南部のカルスト地形に代表される奇観ルート、東北部における歴史的な町並みを辿る文化ルートと、その魅力は極めて多様です。

雲南地域では、成都／昆明線、南寧／昆明線、貴陽／昆明線の3つの鉄道幹線を中心に鉄道路網が整備されており、四川・広西・貴州の3省を結ぶネットワークが広がっています。

また、主な観光拠点となる都市には高速バスの路線も張り巡らされ、昆明を中心とする道路網が雲南省の全域をカバーしていることから、日本の旅行会社各社による主要観光ルートを活用した積極的な商品開発が期待されるといえます。



世界文化遺産に登録されたハニ族棚田群の夕景



南詔国時代の9世紀中頃に建てられた大理三塔寺



戦乱と無縁だった麗江古城には城壁がなく、水路が縦横に巡る石畳の町並みが魅力です



玉龍雪山のふもとに広がる世界文化遺産・麗江の家並み

中国国家観光局 駐日本代表処



JATA 旅行・観光業界 就職セミナー

旅行・観光業界に関心のある新卒学生に直接アプローチできるチャンスです！
多種多様な旅行・観光業界の仕事の魅力を、しっかりと伝えることができます。

2018年3月20日【火】 13:00~17:00

【会場】すみだ産業会館 8F ホール

申込受付中

対象

- 観光学部学科に所属する学生
- 旅行・観光業界に興味関心がある学生
※2019年3月卒業予定者

会場

- すみだ産業会館 8Fホール
東京都墨田区江東橋3-9-10



主催

一般社団法人日本旅行業協会(JATA)
株式会社ジャタ
【企画運営】メディア総研株式会社



概要

- 企業数：先着30社限定
- 対象者：2019年3月卒業予定の学生
- 内容：主に観光学部学科を有する大学等の学生を対象とした旅行・観光業界就職セミナー
- 告知方法：● 大学就職課から学生へのアナウンス
● 旅行・観光業界就職.com登録学生へのメール配信
- 参加費：100,000円(税別) / 社 ※ 電源工事費込み
※ 旅行・観光業界就職.comに同時にお申込みの場合、上記費用から10,000円をお値引きいたします。

お申込みの手続き

- 1 参加希望の企業様は申込書をFAXにてお送りください。
[セミナー申込締切:2018年1月31日(水)]
期限内であっても申込企業様が30社に達した時点で締切となります。
- 2 申込受付後、来場学生に配布するパンフレットを制作します。(2月頃)
参加各社の企業情報や採用情報をパンフレットに掲載しますので、別途お送りする原稿用紙にご記入の上、指定された期限までにメールまたはFAXにてご返信ください。最終校正後、ご了承いただいた内容で印刷させていただきます。
- 3 開催1ヶ月前に、開催要項(当日の詳細なご案内)をお送りします。
- 4 セミナーの当日は、開始30分前までにお越しください。

問合せ

就職セミナー事務局(メディア総研株式会社)

TEL 03-6206-3030 ☑ jata-navi@mda.ne.jp